

京極町農業委員会総会議事録

(第8回令和6年4月25日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月25日 午後1時30分から 1時55分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11 人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (0 人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 議案第1号	業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について
第5 議案第2号	農業委員会事務の実施状況等の公表について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 史博

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後1時30分

船場会長 これより第8回京極町農業委員会総会を開会いたします。
今日は雨が降り、作業の中休息の日だったと思いますが、出席くださりありがとうございます。また明日から天気が回復するようで、作業も進められると思いますが、焦らず事故無いようにしてください。案件も何件かありますのでよろしくお願い致します。

事務局長 本日の出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、7番行天委員、8番堅田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 **【報告第1号、朗読】**

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、令和6年3月18日に堅田委員、小山委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

2、第7回京極町農業委員会総会を、3月28日に京極町役場議員控室で開催しております。

3、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、4月5日に行天委員、熊谷委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

4、同じく、(農業経営基盤強化促進法)第18条第3項調査を、4月8日に横川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

5、山麓地区農業委員会通常総会及び研修会が、4月9日から10日に洞爺湖町の洞爺観光ホテルで開催され、船場会長、外委員7名と事務局の私が出席しております。

6、令和6年度後志地方農業委員会連合会定期総会及び地区別農業委員会会長・事務局長会議が、4月16日に倶知安町のホテル第一会館で開催され、船場会長、事務局長が出席されております。

7、8、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会（幹旋委員会）を、4月18日に京極町役場町民室で2件開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏外3名、相手方が、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏。調査員については、熊谷委員、森委員、事務局で対応しております。

9、同日、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、幹旋委員会終了後に熊谷委員、森委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏外3名所有地です。

報告第1号につきましては以上となります。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動幹旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

【農地移動幹旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき幹旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和6年4月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。番号2。申出者、〇〇〇〇氏外3名。相手方、〇〇〇〇氏。幹旋経過は別紙経過報告による。

なお、議案書2ページから3ページの幹旋委員会の経過については、委員長より報告をお願いいたします。

議 長

報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過について、番号1番、2番を熊谷委員より、報告をお願いいたします。

熊谷委員

【報告書朗読及び説明】

それでは、農地移動幹旋委員会の経過について報告いたします。

番号1番について、幹旋年月日は、令和6年4月18日木曜日午後1時。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。幹旋の成否は成立しております。幹旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はステップアップローンです。

続いて、番号2番について、幹旋年月日は、同日午後1時15分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏の4名共有。相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。幹旋の成否は成立しております。幹旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はステップアップローンです。

2件とも、賃貸していた場所です。

報告は以上になります。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動幹旋委員会の経過について」を終わります。

続いて、日程第4、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書4ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年4月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案5件となっており、所有権移転の計画が1件、利用権の再設定の計画が4件です。なお、先ほど報告された報告第2号、番号2の幹旋に伴う所有権移転の計画につきましては、共有者4名からそれぞれ捺印等をいただくための時間を要することから、5月の総会に上程する予定としておりますのでご了承願います。

それでは、議案書5ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。札幌市〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇

○番○。地目について、公簿、山林。現況、畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類は、賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年4月26日。終期、令和11年4月25日。期日、令和6年4月26日。借賃は、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字○○、○○○○氏。利用権の設定等をする者。京極町字○○、○○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目、公簿、現況ともに畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年4月26日。終期、令和7年4月25日。期日、令和6年4月26日。借賃は、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字○○、有限会社○○。利用権の設定等をする者。京極町字○○、○○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目、公簿、山林、現況、畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年4月26日。終期、令和7年4月25日。期日、令和6年4月26日。借賃は、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字○○、○○○○氏。利用権の設定等をする者。京極町字○○、○○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年4月26日。終期、令和16年4月25日。期日、令和6年4月26日。借賃は、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号5。利用権の設定等を受ける者。京極町字○○、○○○○氏。利用権の設定等をする者。札幌市○○、○○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目、公簿、現況ともに畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期、令和6年4月26日。対価の支払期限、令和6年8月31日。土地の引渡日、令和6年4月26日。対価につきましては、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。譲渡理由、賃貸している農地を売買するため。

以上です。

議長

ただいまの説明に関連して、番号1番を堅田委員より、2番、3番を行天委員より、4番を横川委員より、5番を熊谷委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

最初に堅田委員お願いいたします。

堅田委員 番号1番について、議案書7ページの調査書のとおり、3月18日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議長 続いて行天委員お願いします。

行天委員 番号2番、3番について、議案書8ページ、9ページの調査書のとおり、4月5日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
今年から経営移譲のため、賃借人が借り入れるとの事です。
以上です。

議長 続いて横川委員お願いいたします。

横川委員 番号4番について、議案書10ページの調査書のとおり、4月8日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議長 続いて熊谷委員お願いいたします。

熊谷委員 番号5番について、議案書11ページの調査書のとおり、4月18日に調査しました。賃貸している農地を売買するもので問題ないと思います。
控除の枠内に入れるため、2年に分けての売買です。去年は向かいの土地を売買しています。
以上です。

議長 それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。
ございませんか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第2号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づいて、農業委員会事務の実施状況等の公表について朗読・説明】

議案書16ページをご覧ください。日程第5、議案第2号、農業委員会事務の実施状況等の公表についてご審議願います。

農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条の規定による、農業委員会における「最適化の推進の状況等」及び「目標の設定等」（案）の公表について、次のとおり作成し京極町ホームページに公表するため議決を求める。令和6年4月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。1、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表は、別紙様式5のとおり。2、令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）は、別紙様式1のとおりです。

議案書17ページをご覧ください。令和5年度の実施状況につきましては、以下のとおりとなっておりますのでご確認願います。

続きまして、議案書22ページをご覧ください。令和6年度の最適化活動の目標の設定等につきましては、以下のとおりとなっておりますのでご確認願います。

農業委員会事務の実施状況等の公表については、農業委員会等に関する法律第37条に基づく法令業務となっております。農地等の利用集積や効率的利用の促進に関する事務について、外部及び内部を問わずにはっきりと見える活発な活動が強く求められていることから、毎年度、実施状況の点検・評価及び目標の達成に向けた最適化活動の目標設定等を策定し、公表するために皆様にお諮りしているものです。

議案第2号につきましては、以上となります。

議長

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

（質問、意見なし）

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので、議案第2号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

（発言なし）

議 長

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第8回京極町農業委員会総会を
閉会いたします。

閉会時間 午後 1時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 5月23日（木）午後 1時30分